

自然災害発生時の「ごみ収集の中止基準」を定めました

岡山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

近年多発している自然災害による危険から、住民のみなさんのごみ出しや収集作業員の安全確保のため、ごみ収集の中止基準を次のとおり定めましたので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、中止基準に当てはまらない場合でも、台風発生時や荒天時には、その日のごみ出しを避け、次の収集日に出すようにご協力をお願いします。

●台風など荒天時

特別警報が発表された場合は、特別警報が解除されるまで中止します。

避難指示(警戒レベル4相当)が発表された場合は、中止する場合があります。

●津波注意報等

大津波警報が発表された場合は、国道126号線から南側は中止します。

津波警報が発表された場合は、県道122号線(県道飯岡片貝線)から南側は中止します。

津波注意報が発表された場合は、ごみの収集作業に遅延が発生します。

●地震発生時

震度5弱以上の地震が発生した場合は、中止する場合があります。

し尿処理手数料及び 浄化槽汚泥処理手数料を改定

岡山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係
☎0475-54-0531

し尿処理手数料は、令和8年2月1日収集分から改定

●一般(住宅などでくみ取りが必要なもの)

令和8年1月31日収集分まで	令和8年2月1日収集分から
1回の収集量30ℓまで380円。 これを超えときは、10ℓごとに130円を加算。	1回の収集量30ℓまで780円。 これを超えときは、10ℓごとに260円を加算。
1か月に2回以上収集するときは、2回目から収集1回につき500円を加算。	

※別途消費税相当額

●仮設トイレ

(工事現場・住宅の新築現場・イベント等で臨時で設置し、撤去するもの)

令和8年1月31日収集分まで	令和8年2月1日収集分から
1回の収集量300ℓまで3,890円。 これを超えときは、10ℓごとに130円を加算。	1回の収集量300ℓまで7,800円。 これを超えときは、10ℓごとに260円を加算。 収集1回につき500円を加算。

※別途消費税相当額

浄化槽汚泥処理手数料は、令和8年4月1日搬入分から改定

令和8年3月31日搬入分まで	令和8年4月1日搬入分から
搬入量10ℓにつき70円	搬入量10ℓにつき80円

※浄化槽汚泥処理手数料とは、山武郡市広域行政組合管理者の許可を受けた浄化槽清掃許可業者が浄化槽の清掃を行った際に発生した汚泥を環境アクアプラントに搬入する際に、浄化槽清掃許可業者が当組合に支払う手数料です。

山武郡市広域行政組合
ホームページはこちら→



動物による事故や迷惑を防止 11月は「動物による危害防止 対策強化月間」です

岡山武健康福祉センター ☎0475-54-0611
千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
公益財団法人千葉県動物保護管理協会
☎043-214-7814

人が犬に噛まれる事故が、令和6年度は県内で164件発生

- ・飼い犬が人をかんだ時は、保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。
- ・犬を飼う場合は、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。
- ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- 狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- ワニや一部のサル・ヘビなどの危害を加える恐れのある危険な動物を飼うことは、法律により原則禁止です。
- 猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合は、特に過度の触れ合いは避けましょう。
- 千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校や地域の勉強会等で動物由来感染症等に関する講演を行っています。
- 千葉県動物愛護センター公式YouTubeで、動物の飼い方など15のテーマ別に作成した動画をご覧ください。

千葉県動物愛護センター
公式YouTubeはこちら→

